

□京都府立図書館 令和6年度の重点取組事項

- 1 オンラインサービスの充実に向けた取組
- 2 府立図書館の見える化の推進
- 3 他機関との連携強化

京都府立図書館サービス計画	事業計画 ●は令和6年度以降複数年で実施	重点
I 府内全域の図書館等をつなぎ、支援するとともに、協力して図書館サービスを展開します		
1 府内の各図書館とのネットワークの充実		
各図書館が所蔵する資料が一括して検索できるとともに、資料の相互貸借を行うことができるK-Libnetシステムの確実な運用を図ります	○K-Libnetシステムの確実な運用の継続	
大学図書館が所蔵する図書を府立図書館と身近な市町村立図書館で、府立図書館・市町村立図書館が所蔵する図書を大学図書館で、閲覧することができる取組を推進します。	○K-Libnet参加大学との相互貸借の実施（継続） ○K-Libnet参加大学に巡回訪問実施	
K-Libnet 参加館等へ資料を運ぶ連絡協力車の効率的な運行を図ります。	○連絡協力車の安心安全で効率的な運行（週2回）	
K-Libnet システムの利便性の向上を図るため、大学・企業等との共同研究の取組を推進します。	○産官学プロジェクトの（書誌データ重複の解消）実装化への取組	
2 市町村立図書館への支援		
市町村立図書館支援のためのリクエストに応じるなど、資料の充実を図ります。	○収集基準に沿った貸出文庫の購入 ○リクエスト本の購入	
市町村立図書館のニーズを把握するための会議や巡回訪問を実施します。	○会議及び巡回訪問（オンライン含む）の実施によるニーズの把握	
風水害や新型コロナウイルス感染症等の経験を踏まえ、非常時における図書館運営に関する情報の共有や提供等を推進します。	○ホームページ、ツイッターによる積極的な情報の発信	
市町村立図書館のニーズを踏まえた職員が参加しやすい研修（オンラインを含む）を推進します。	○市町村立図書館等職員研修の実施	
K-Libnet システムを活用し、市町村立図書館のレファレンス機能の充実を図る取組を推進します。	○市町村図書館や学校等からの相談対応 ○電子書籍を活用したレファレンスの実施	
3 学校支援の充実		
児童、生徒の調べ学習や学生の調査研究を積極的に受け入れます。	○調べ学習や調査研究の（積極的な）受け入れ	
調べ学習や読書、図書館の展示等に活用する学校支援セットの充実を図ります。	○学びに沿った学校支援セット内容の見直し	
ホームページを活用した学校支援セットの利用促進を図る取組を推進します。	○ホームページ等を活用した電子書籍利用の支援	

京都府立図書館サービス計画		事業計画 ●は令和6年度以降複数年で実施	重点
	総合教育センターと連携した研修を実施するなど、学校図書館の運営を支援するための取組を推進します。	○総合教育センターと連携した学校図書館担当者研修の実施	
	大学や企業等と連携して、全ての府立学校の蔵書をインターネットを通じて検索し、相互貸借することができる取組を推進します。	○府立学校長会、府立高等学校図書館協議会への説明を踏まえた取組	3
4 子ども読書活動の支援			
	子ども読書の日（4月23日）を記念する事業に取り組みます。	○第13回子ども読書本のしおりコンテストへの協力	
	「きょうと子ども食堂」「こどもの居場所」に取り組む団体や「京都府教育委員会認定フリースクール」等の様々な民間団体と連携し、子どもの読書活動に寄与する取組を推進します。	○きょうと子ども食堂・こどもの居場所実施団体への支援の継続 ○府教委認定フリースクールへの支援の継続 ○子どもの読書活動応援事業の継続	3
	市町村立図書館が実施する児童サービス等に関わる情報の収集と発信に努めます。	○情報の収集と市町村立図書館間との情報共有	
II 多様な文化資源の情報を取り扱い、幅広い調査研究のニーズに応えます			
5 多様な資料の収集・整理・提供			
	毎年7万点以上の書籍が発刊される中、収集方針に基づいた多様な資料の収集を図ります。	○収集方針に沿った資料の購入 ○京都府生涯現役クリエイティブセンターとの連携（ビジネス支援） ○電子書籍等を活用したビジネス支援等の取組の検討	
	ビジネス支援等の課題解決や調査研究に役立つ資料の収集を推進します。		
	美術館コーナーを設置するなど配架の工夫を進め、限られた開架スペースの活用を図ります。	○ビジネス支援コーナー等のさらなる活用を検討	
	シナリオコレクションなど所蔵している貴重な資料の整備、活用を推進します。	○取材や館内見学会での積極的な発信	
6 十分な収蔵空間の確保による資料の適正な保存			
	保存センターの役割を担う図書館として、書庫環境の充実に向けた取組を推進します。	●書庫問題に関する調査・検討 ○複本の除籍・移管（歴彩館等との調整）	
	収集した資料の損傷や劣化を防ぐ取組を充実するなど、適切な保存に努めます。	○修繕スタッフの育成・技術の継承（館内での研修開催） ○国立国会図書館主催の修繕研修への参加	
	市町村立図書館と連携して府内1冊所蔵図書の的確な把握と保存に取り組みます。	○府内1冊所蔵図書の把握と移管	3
7 各種電子サービス等デジタル環境の整備			
	国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」をはじめ、調査研究に役立つデータベースの充実、活用促進を図ります。	○各電子サービス利用促進のための広報	
	電子書籍の導入に向けた取組を推進します。	○電子書籍の利用促進のための取組の実施	1

京都府立図書館サービス計画		事業計画 ●は令和6年度以降複数年で実施	重点
	閲覧室にWi-Fi環境を整備するなど、調査研究に役立つ取組を推進します。	●システム更新を見据えたWi-Fi環境の拡充を検討	
	テーマ別資料リストや図書リストのオープンデータでの提供等を推進します。	○ホームページでの積極的な公開	
8 所蔵資料紹介・レファレンス業務の充実			
	多様な図書に出会える企画展示等の実施、テーマ別資料の作成、ホームページを活用した図書の紹介に努めます。	○電子書籍を含めたテーマ別資料リストの作成（継続） ○リストの整理と見せ方の工夫 ○動画等を使っでの展示の紹介・アーカイブの検討	2
	国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用したレファレンス業務の充実を図ります。	○積極的な登録（継続） ○レファレンス協同データベースに登録したレファレンスをSNSで発信	2
	国立国会図書館等が開催するレファレンス研修に積極的に参加し、知識技能の向上を図ります。	○積極的な参加	
9 来館者へのサービスの充実			
	大学等と連携して、エントランス等における効果的な展示や案内の掲示を推進します。	○年間計画を作成し計画的な展示を実施	3
	障害者や外国人等を対象にした図書館案内の充実を図ります。	○外国語図書コーナーの内容を充実させるための定期的な内容の見直し	
	図書館カードによる館内サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。	○図書館カードの利用の検討（IDとして、マイページ以外にも複写の申込みに使えないか等）	
	図書の貸出期間の延長等、情報通信機器を活用したサービスの充実を図る取組を推進します。	●先進事例を参考としたキャッシュレスサービスの調査・研究	
	京都市図書館との相互返却サービスの取組を推進します。	○京都市図書館との「返却本お預かりサービス」の継続実施及び改善点の見直し	
	市町村立図書館と連携して返却サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。	○各市町村図書館の意見を踏まえた遠隔地返却の検討	
10 オンラインサービスの充実			
	電子書籍をスマートフォン等情報通信機器により利用できる取組を推進します。	○電子書籍及びオーディオブックサービスの充実 ○利用促進に向けた取組の推進 ○府内の希望する小中高校生にIDを付与	1
	大学等と連携して、価値ある資料のデジタルアーカイブ化の取組を推進します。	○同志社大学との連携によるデジタルアーカイブ公開資料の効果的な活用の検討 ○新たなデジタルアーカイブ化の検討	

京都府立図書館サービス計画		事業計画 ●は令和6年度以降複数年で実施	重点
電話やインターネット等によるレファレンスサービスや 図書の複写サービスの取組を推進します。	○HPでのオンラインサービスの整理・情報提供の充実 ○郵送複写の整理・充実（様式や申込方法の改正） ○著作権法改正（図書館資料のメール送信、令和5年6月施行）への対応を検討		1
インターネット等による 府立図書館カードの作成や図書の郵送貸出の取組を推進します。	○図書館カード（電子専用ログインID番号）の電子申請の広報強化等による推進 ○図書郵送サービスの継続実施		
1 1 障害者サービス等の充実			
大活字本やデジタイズ図書等の充実を図ります。	●「京都府障害者・障害児総合計画（読書バリアフリー部分）」の実現に向けた取り組み ① 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制整備 施設のさらなるバリアフリーにむけた取り組み ② インターネットを利用したサービスの提供体制の強化 サピエ、国会データ送信の利用、オンライン対面朗読に関する情報の提供 ③ 特定書籍・特定電子書籍等の製作支援 当館職員による技術の習得 ④ 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援 当館HP等を通じたデジタイズ再生機、音声読書機等の情報の提供 ⑤ 製作人材、図書館サービス人材の育成 読書バリアフリー推進に係る研修の実施		
対面朗読サービスの充実に努めます。			
サピエ図書館が所蔵する 点字図書や録音図書に関する書誌 データベース（約70万点）を活用し、視覚障害者等を支援する取組を推進します。			
国立国会図書館が所蔵する 学術文献録音図書DAISYデータや視覚障害者等用データ（音声DAISYデータ、点字データ等）を活用し、視覚障害者等を支援する取組を推進します。			
京都ライトハウス情報ステーション や近隣文化施設と連携して、共生社会を目指す取組を推進します。	○「CONNECT⇄」への参加		3
1 2 職員の資質・能力の向上			
文部科学省、国立国会図書館、大学等 様々な機関が主催する研修・研究会等（オンラインを含む）への積極的な参加に努めます。	○研修計画に基づく積極的な参加 ○市町村向けの研修内容の館内での共有		
大学や市町村立図書館の要請に応じた研修の講師を務めるなどの取組を推進します。	○集合研修の実施（オンライン含む） ○ニーズを踏まえた出前研修の充実		
様々な機関と連携したタイムリーな研修を実施します。	○文化財、防災、人権、接客研修の実施 ○他機関と連携した計画的な研修の実施		3

京都府立図書館サービス計画	事業計画 ●は令和6年度以降複数年で実施	重点
III 大学等研究機関や文化施設等と連携するとともに、多様な議論の場を提供することにより、文化の振興と地域の活性化に寄与します		
1 3 「知的な交流の場」の活用		
大学や企業等と連携した展示を行うことにより、多様な人が互いに学び合う取組を推進します。	○大学や企業との連携展示の実施 （京都大学総合博物館、京都外国語大学附属図書館など）	
ナレッジベースの特長を活かし、NPO等民間団体と協働した取組を推進します。	●サービスデザインチームによるNPO等民間団体や大学との連携事業の実施	
NPO等民間団体が行う企画を府立図書館の資料やデータベースを活用して支援する取組を推進します。		
大学と連携し、大学生による「図書館応援チーム（仮称）」が企画・実施する取組を推進します。	○当館におけるインターンシップ生（京女）、図書館実習生（同志社）、キャリア演習インターンシップ型（府立大）との意見交換など、大学生との交流の実施 ○大学のカリキュラムとしての演習、図書館実習、インターンシップ等の受け入れ（継続） ●大学生が主催・運営するイベントの受け入れ	3
1 4 府立図書館の見える化の推進		
ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信を図ります。	○X（旧Twitter）での発信数300超、フォロワー数1,800超え ○効果的な情報発信	
京都府の広報媒体の活用、報道機関への効果的な広報を推進します。	○府の広報紙の活用 ○取材の積極的な受け入れ	
館内見学会の実施や旧館家具等を活用した歴史ある図書館を発信する取組を推進します。	○館内見学会の定期的な実施 ○3階家具コーナーを含めた歴史的建造物の広報 ●集書院天井画修復プロジェクトの実施	2
公益財団法人大学コンソーシアム京都と連携し、大学生を対象とした広報を推進します。	○公益財団法人大学コンソーシアム京都と連携した府内大学への告知（案内資料送付等）	
利用案内や調べ案内のオープンデータでの提供を推進します。	○オープンデータの作成と提供（京都府オープンデータポータルサイトの活用）	
1 5 各種セミナー等の実施		
大学等様々な機関と連携した講座やセミナーの開催を推進します。	○大学等と連携した講演会の実施 ○大学等と連携した展示の実施	3
図書館の持つ機能を生かした講座やセミナーに関連する図書の展示、図書リストの作成等を推進します。	○講演会や展示に関連した図書リストの作成・公開 ○京都SKYセンターと連携し同センターシニア大学講座を開催	
京都府高等学校文化連盟と連携を図り、高校生が前庭等を活用して発表する取組を推進します。	○京都府高等学校文化連盟等と連携した府立学校文化部の発表機会の提供	3

京都府立図書館サービス計画		事業計画 ●は令和6年度以降複数年で実施	重点
1 6 大学等研究機関、文化施設等と連携した取組の推進			
岡崎エリアの文化施設等と連携して、展示や図書リストの作成等に取り組みます。	○近隣文化施設との連携強化 ○岡崎エリア施設の催しや展覧会をチェックし、可能な限り関連展示を実施・依頼に対応 ○岡崎魅力づくり推進協議会での連携事業の実施	3	
岡崎エリアの文化施設等と連携して、様々な企画や事業の推進を図ります。	○府内の大学や研究施設等と連携した展示 ○京都大学総合博物館や府内大学等と連携した取組 ○京都S K Yセンターと連携した取組 ○京都学生祭典と連携した取組		
博物館・美術館・大学等と連携し、図書館の資料を活用した取組を推進します。			
1 7 行政機関と連携した取組の推進			
京都府議会図書館と連携して、府庁等行政機関の要請に応える図書の貸出等の取組を推進します。	○電子書籍の積極的な活用 ●議会図書館支援、行政支援の充実を図るための検討	3	
府庁等行政機関からの要請に応じたレファレンスサービスの取組を推進します。	○電子書籍の積極的な活用 ○レファレンス申し込み・回答方法の検討 ○レファレンス等で提示した資料の提供方法の検討（著作権法第42条改正（公衆送信可）対応） ●議会図書館支援、行政支援の充実を図るための検討 ●本庁各課が施策実施に当たり法令による行政の原理に資するため、必要な判例等の調査をデータベース等により援助		
京都府家庭支援総合センター等行政機関との連携を図り、図書の貸出等の取組を推進します。	○京都府家庭支援総合センターへの貸出の継続 ○他の行政機関との連携	3	